

令和8年3月新規学校卒業者の求人・採用選考等取扱一覧表

学 校		中 学 校	高 等 学 校	大学・短期大学・高等専門学校
主要事項				
求人申込・求人連絡等	申込みに使用する用紙	中卒用求人票	求人申込書（高卒）	求人申込書（大卒等）
	求人申込開始時期	6月1日以降		2月1日以降
	申 込 先	事業所の住所を管轄する公共職業安定所		
	作 成 要 領	職種ごとに作成		
	他地域への求人連絡	7月1日以降安定所が連絡する。	7月1日以降に、安定所が交付する求人票の写を求人者が学校へ直送する。	求人者が、求人票を学校へ直送する。 (学生への提示は4月1日以降)
求人活動の規制	求 人 要 領	7月1日以降学校へ送付する。		求人依頼文書の発送、求人票の受理及び公示の時期は、各大学等の自主的判断により行うので、その旨配慮し、行うこと。
	文 書 募 集	禁 止	7月1日以降（条件付）安定所の指導を受けること。	
	学 校 訪 問	安定所に求人票を提出し、確認を受けた日以降で、学校の事前の了解の下に行うこと。	安定所に求人申込書を提出し、確認済みの求人票の交付を受けた日以降で、学校の事前の了解の下に行うこと。	
	家 庭 訪 問	中学・高校については、求人者が家庭訪問し、直接生徒・学生・保護者に働きかけることは、一切禁止しています。大学等についても、学生の自由な就職活動を妨げる拘束は行わないこと。		
推 薦 開 始		1月1日以降	9月5日以降 (文書到達主義)	6月1日以降（※1）
採 用 選 考 開 始		1月1日以降	9月16日以降	6月1日以降（※2）
採 用 内 定 開 始		1月1日以降	9月16日以降	10月1日以降（※1・2）

※1 国公立大学等で構成する就職問題懇談会の「申し合わせ」による

※2 政府（関係省庁連絡会議）の「要請」による